

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月28日

広島市長

提出者

住所 広島市中区鶴見町4番22号

氏名 前田建設工業株式会社 中国支店

執行役員支店長 渡辺 勇作

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-246-9182

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	前田建設工業株式会社 中国支店
事業場の所在地	広島市中区鶴見町4番22号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 82億円（前年度実績 中国支店管轄内）
③従業員数	76人（中国支店管轄内）



別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(4 年度) 実績量
計画:今年度(5 年度) 計画量

単位:トン/年

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	2472.8	2000	0	0	0	0	0	0	0	0	2472.8	2000	1614.8	1600	2472.8	2000	0	0	0	0
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	13.825	10	0	0	0	0	0	0	0	0	13.825	10	0	0	13.125	10	0	0	0	0
紙くず	0.75	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0.75	0.5	0	0	0.75	0.5	0	0	0	0
木くず	8.25	7.5	0	0	0	0	0	0	0	0	8.25	7.5	0	0	8.25	7.5	0	0	0	0
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	1.13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1.13	10	0	0	1.13	10	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.5	2.5	0	0	0	0	0	0	0	0	3.5	10	0	0	2.7	10	0	0	0	0
鉱さい																				
がれき類	153.92	130	0	0	0	0	0	0	0	0	153.92	130	118.4	118	135.42	130	0	0	0	0
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
混合廃棄物(管理型)	10.01	8	0	0	0	0	0	0	0	0	10.01	8	0	0	10.01	8	0	0	0	0
合計	2664.185	2159.5	0	0	0	0	0	0	0	0	2664.185	2176	1733.2	1718	2644.185	2176	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

※別紙3参照

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・発生抑制を推進するための工法、資材等の検討 ・梱包の簡素化と無梱包化の推進 ・プレカット材の使用と余剰材の削減等 ・搬入時に使用するパレットを廃棄せず納入業者に回収依頼
②計画 (今後実施する予定の取組)	・上記に加え主要構造部(柱・梁・床・階段)のプレキャスト化を図り、現場で発生するコンクリートガラの減量

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・段ボール、紙くずは再生利用出来るように分別
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・上記に加え作業所内での選別をさらに推進し減量化を実施

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特記事項無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特記事項無し

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	特記事項無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	特記事項無し

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

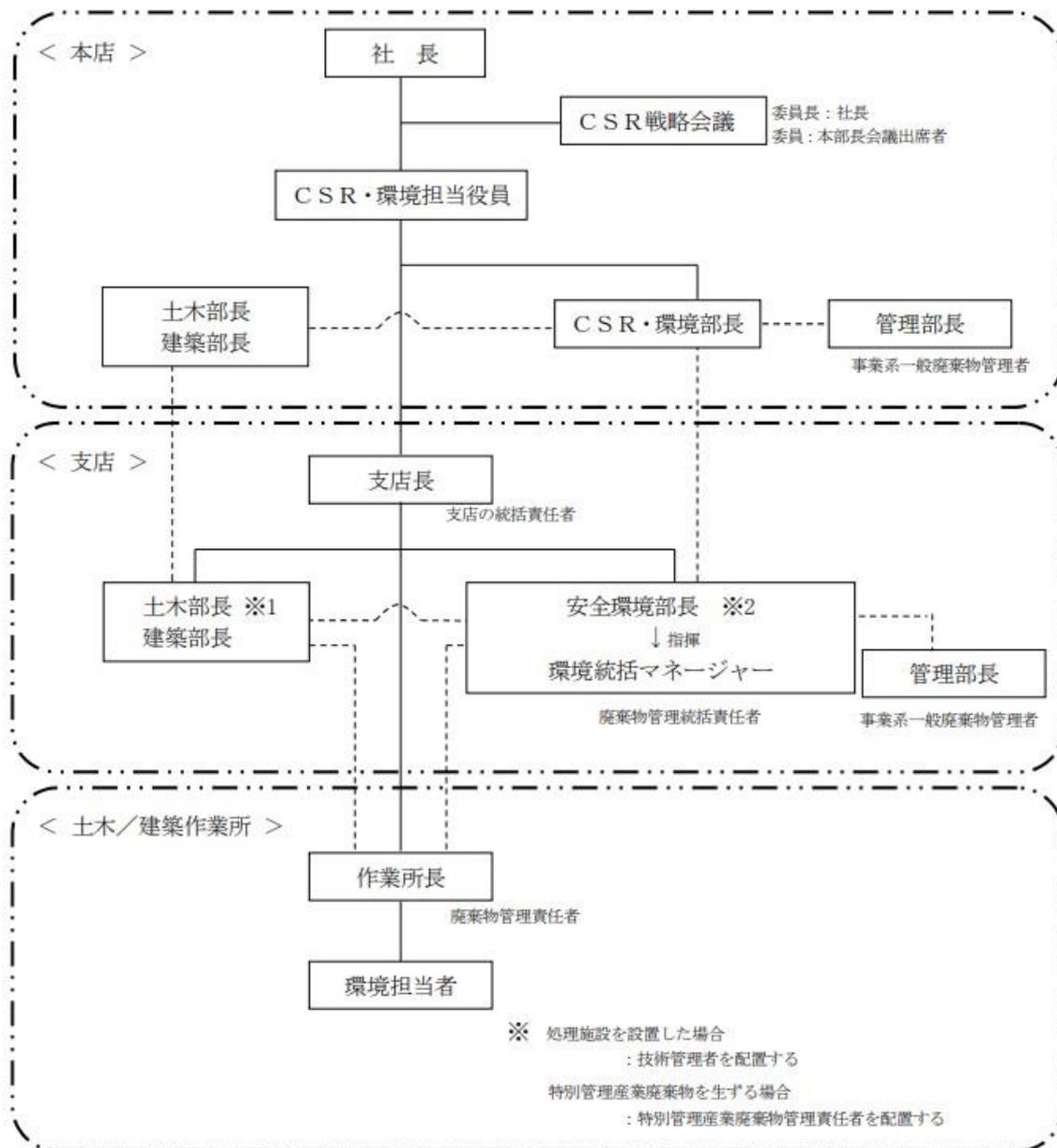
<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>特記事項無し</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>特記事項無し</p>

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再生利用業者と優先的に委託契約することで、再生利用の促進を図る ・優良認定処理業者と優先的に委託契約することで安全に再利用の推進を図る
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再生利用業者と優先的に委託契約することで、再生利用の促進を図る ・認定熱回収業者の調査を実施

産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項

建設副産物対策の組織図



※1 営業支店の場合は土木施工グループ、建築施工グループに読み替える。以下同じ。

※2 営業支店の場合は安全環境グループに読み替える。以下同じ。